

令和6年7月8日
防災くらし安心部

報道関係者各位

令和6年能登半島地震により被害を受けた石川県への見舞金の贈呈について

令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた石川県に対し、次のとおり見舞金を贈呈しますので、お知らせいたします。

1 見舞金の額
100万円

2 贈呈日時等

令和6年7月12日（金）10時00分、山形県東京事務所長から石川県東京事務所長に対して、見舞金（目録及び見舞状）を贈呈。

【問い合わせ先】

防災くらし安心部防災危機管理課
課長補佐（防災担当）木島 一彦
電話 023-630-2230

〔報道監〕危機管理広報監 小泉 篤